

体育施設使用案内

2026年2月1日
岐阜県立看護大学

使用要件について

羽島市における岐阜県立看護大学体育施設利用事務取扱要綱の使用要件を満たす団体が使用できます。

使用するには事前に団体登録と予約が必要です。

詳しくは羽島市役所市民協働部スポーツ推進課へお尋ねください。

施設および使用料について

施 設	時間帯	使用料	
		8 時間	4 時間
体育館（半面）	①9時～13時 ②13時～17時 ③17時から～21時	3,400円	1,700円
テニスコート（1面）	①9時～13時 ②13時～17時	3,200円	1,600円
グラウンド（1面）	①9時～13時 ②13時～17時	6,000円	3,000円

※現在テニスコートの貸出は行っておりません。

団体登録・予約（使用申請）について

羽島市役所市民協働部スポーツ推進課へお申し込みください。

※大学では申し込みを受け付けません。

使用方法について

- ① 使用日当日に、大学警備員室で受付を行ってください。
- ② 使用後は必ず用具の現状復旧、使用箇所の片付け、整備・清掃を行い、ゴミはお持ち帰りください。
- ③ 帰宅時に大学警備員室へ使用終了の旨報告してください。備品、施設の破損等があれば申し出てください。

キャンセルについて

・使用許可を受けた後、使用者の都合により使用をキャンセルする場合のキャンセル料の取扱いは下表のとおりです。**2026年4月分の申請より適用します。**

受付日時	キャンセル料の有無	キャンセル料
使用日の前日及び当日のキャンセル	あり	使用料の全額
使用日の6日前～2日前までのキャンセル	あり	使用料の半額
使用日の13日前～7日前までのキャンセル	あり	使用料の20%
使用日の14日以上前のキャンセル	なし	—
天変地異、その他使用者の責に帰すことができない理由により使用不可となった場合	なし	—

・使用予定日の他、内容及び時間の変更もキャンセルと同じものとして取り扱います。

・使用許可を受けた後、キャンセルする場合は、必ず電子メールにてご連絡ください。

メールアドレス : cancel@gifu-cn.ac.jp (送付先を間違えないようお願いします)

件名に「施設使用取消」

文面に、①団体名 ②許可施設 ③取り消す使用日 を必ず記載のこと。

※大学への電話など、電子メール以外でのキャンセルは受け付けません。

※キャンセルは羽島市役所では受け付けません。

・使用日までにキャンセルメール（メール記載内容不備で確認ができない場合を含む）がなく、使用されなかった使用者については、体育施設の使用申請を受け付けないことがあります。

その他

- ① 多くの方にご利用いただくため、場所確保のための仮予約はおやめください。
- ② 使用料は月末締めで請求いたします。納入期限までに指定口座へお振込みください。
(振込手数料はご負担ください) 大学窓口でのお取扱いはいたしません。
- ③ 施設備品を紛失、破損、汚損した場合には、修理等実費を請求いたします。
- ④ 許可後、学校行事等で施設を使用することになった場合には、使用をお断りすることがあります。
- ⑤ 大学が使用にふさわしくないと認めた場合は、申請を受け付けない場合があります。